

令和6年度 男女共同参画推進事業の実施状況

資料5

基本目標1 社会全体における男女共同参画の実現

(1)意思決定過程への女性の参画促進

- 1 審議会等委員の女性登用の推進 ※別照会
- 2 市役所での管理職等への女性登用の推進

事業名	事業概要	事業区分	R6年度実施状況	R6年度実施状況を踏まえた振り返り	R7年度以降の取り組みについて	担当課
職員研修事業 人事（給与）管理事業	富谷市人材育成基本方針に沿った職員研修を実施する ・職員任用（採用，配置，異動等） ・定員（数）・組織管理 ・勤務条件の整備 ・制度に基づく給与支給 ・特別職給料等審議会の準備・開催 ・会計年度任用職員の制度運用	継続	・管理職44名のうち女性管理職は13名 ・管理職に占める女性職員の割合：29.5%	組織の最適化及び職員のモチベーション向上を目指した効果的・効率的な人事配置により、市民サービスの向上を図るとともに、組織体制の更なる強化を進めるため、次年度へ向けた部（課）長ヒアリングや職員の業務・配置に関する意向確認、職員個人の意向調査も踏まえ、人事異動に配慮した。 加えて、女性管理職の登用については、R5年度の26.7%を2.8ポイント上回り、女性管理職登用の推進に努めた。	富谷市人材育成基本方針に沿った職員研修を実施する。	総務課

(2)防災計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進

- 3 防災会議への女性登用の促進 委員総数28名のうち女性委員8名 ※別照会より抜粋

(3)男女共同参画に関する普及啓発事業の充実

- 4 男女共同参画に関する普及啓発活動の実施

事業名	事業概要	事業区分	R6年度実施状況	R6年度実施状況を踏まえた振り返り	R7年度以降の取り組みについて	担当課
男女共同参画社会推進事業	人権擁護委員と連携した相談会の実施（女性専門相談会等）、男女共同参画思想の啓発。	継続	社会福祉協議会などの関係機関と連携・協力し、「女性のための相談会」を開設。（女性相談員が対応） 開設日：R6.6.5（年1回） 性的指向・性自認に関わらず、市民が安心して住み続けることができる地域づくりのため、市政に関わる市職員等の理解増進を図ることを目的とし、宮城県との共催でLGBT研修会を実施。 事業名：男女共同参画地域推進プログラム 開催日：R6.12.19	必要に応じて他課との連携を図りながら、相談者の問題解決や不安の解消につなげることができた。 性の多様性に関する現状と課題を学び、参加者の理解増進、意識醸成が図られた。アンコンシャスバイアスへの気付きや、誰もが生きやすい地域づくりの必要性を改めて認識する機会となり、今後さまざまな事業において、多様性を尊重するという視点を持って取り組んでいくことができると期待される。	相談会は継続して実施。 男女共同参画の重要性について認識を深めるため、県との共催にてパネルキャラバンを実施。	市民協働課

基本目標 2 家庭生活における男女共同参画の実現

(1)男女が協力し、責任を担っていくための意識啓発

5 互いに支え合う家庭生活に関する情報及び学習機会の提供

事業名	事業概要	事業区分	R6年度実施状況	R6年度実施状況を踏まえた振り返り	R7年度以降の取り組みについて	担当課
妊産婦支援事業	とみや子育て支援センター「とみここ」を拠点に、母子健康手帳などの母子保健事業及び妊婦健康診査・産婦健康診査の助成、産後ケア事業に宿泊型を追加し、妊娠期から母子の心身の健康の保持・増進及び産後うつや虐待の予防を図ります。	継続	プレママ・プレパパ学級 ・妊娠をきっかけに、妊婦と父(パートナー)が産前・産後の心身の健康について意識し学ぶ。男性の育児参加を促し、家族の育児機能の強化を図る。 実施回数：全12回(3回を1クールとして実施) 参加延べ人数：妊婦130名、夫(パートナー)59名	・妊娠に伴う女性の心身の変化や、産後の生活のイメージを捉えていただくことにより、男性の家事育児参加への意識を高めることができたと思われる。	・年間12回実施を継続するとともに、必要に応じて個別開催も実施し、安心して出産育児を迎えられるようサポートしていく。	子育て支援課 (とみここ)
子育て支援事業	とみや子育て支援センター「とみここ」を拠点に、産婦・新生児訪問を始めとする訪問指導や離乳食教室などの母子保健事業及び子育て支援事業を実施、地域の中で子どもが健やかに成長し、安心した子育てができるよう支援します。	継続	子育て講座(パパ講座) ・父親の育児参加を促すきっかけとして、子どもとの関わり楽しさを感じてもらい、今後、積極的な育児参加へつなげていくことを目的とする。 実施回数：年2回 参加人数：父子23組(子25名、父23名)	・普段なかなか子どもと触れ合う時間が取れない父に多く参加していただき、家庭での遊びを通した子どもとの関わり方を知る一助となったと思われる。	・父の参加しやすい日時を設定し、年2回の開催を継続する。	子育て支援課 (とみここ)
女性教育事業	女性の資質や能力の向上を図るとともに、仲間づくりと地域づくりを通して、明るい家庭・地域づくりを目的に種々の課題解決に対応した女性教育を充実させる教室・講座開催をする。	継続	成人女性を対象に、美容・健康、料理、音楽などに関する講座を実施 【富谷中央公民館】 「手ぶらで変身！大正浪漫キモノで和洋コーデ体験」他1講座 全4回 延べ47名 【富ヶ丘公民館】 「心の万能薬！シルバー川柳のススメ」他3講座 全8回 延べ241名 【東向陽台公民館】 「筋膜リリースヨガ」他4講座 全9回 延べ189名 【あけの平公民館】 「暮らしの彩り工房」他3講座 全8回 延べ201名 【日吉台公民館】 「知ってて安心！2つの防災」他5講座 全11回 延べ116名 【成田公民館】 「ハーブのステキ時間」他3講座 全4回 延べ66名	幅広い年齢層の参加があり、新たな知識と技術を習得する機会を提供することができた。	継続して実施 コロナにより休止していた、子育て中の母親を対象にした託児付き講座の再開に向けて、時期や内容を検討していく。	生涯学習課 (公民館)

教養講座事業	あらゆる世代が自ら学ぶ場を得られるような生涯学習社会の実現を図ることを目的に、専門性の高い講座や体験学習など、高度化・多様化したニーズに合った学習機会を提供する。	継続 市民のニーズに即した講座を実施 【富谷中央公民館】 「姿勢改善、体を気持ちよくほぐそう」他8講座 全20回 延べ310名 【富ヶ丘公民館】 「お笑い健康道場」他5講座 全15回 延べ299名 【東向陽台公民館】 「初めての太極拳入門」他4講座 全11回 延べ244名 【あけの平公民館】 「大人のおしゃれ術」他7講座 全13回 延べ309名 【日吉台公民館】 「ワイン講座入門編」他7講座 全13回 延べ194名 【成田公民館】 「The 男の料理」他3講座 全7回 延べ131名	土・日曜日、祝日や夜間の講座を企画したことで、働く世代や学生など、普段公民館を利用しない世代も受講できた。	継続して実施 働く世代などで平日の日中に受講できない方も、広く参加できるように、土・日曜日、祝日や夜間の講座を企画・検討していく。	生涯学習課 （公民館）
---------------	--	---	--	---	-------------------------

(2)育児及び介護に関する社会的支援の充実

6 育児及び介護支援体制の整備及び情報提供

事業名	事業概要	事業区分	R6年度実施状況	R6年度実施状況を踏まえた振り返り	R7年度以降の取り組みについて	担当課
高齢者在宅支援事業	高齢者在宅生活支援事業の周知と事業利用支援業務の実施。事業決定後も各関係機関と連携を取りながら対象者の状況変化に応じ在宅生活支援を行う。	継続	在宅での介護負担の軽減を図るため、下記の介護者支援事業を必要に応じて実施 ○給食サービス事業 147人 17,997食 ○家族介護用品（紙おむつ）支給事業 87人 605回 ○緊急支援ショートステイ事業 3人 46日 ○元気回復ショートステイ事業 38人 235日	給食サービス事業、家族介護用品支給事業は、各事業対象者にサービス提供を行った。 緊急ショートステイの委託施設は介護老人保健施設や特別養護老人ホームなど22箇所、利用者数は前年度より2名増、利用延日数としては39日増加した。 元気回復ショートステイの委託施設は介護老人保健施設や特別養護老人ホームなど21箇所、利用者数は前年度から1人減、利用延日数としては11日減少した。	給食サービス事業、家族介護用品支給事業は引き続き対象者にサービス提供を行う。 緊急ショートステイ事業については、緊急時に速やかで円滑な利用ができるよう今後も施設との連携強化に努め、元気回復ショートステイ事業はケアマネジャー等に対し事業の啓発を行い、より多くの介護者の方の負担軽減に努める。	長寿福祉課（支援センター）
地域包括支援センター運営事業	地域包括ケアシステムの深化推進を図るため各圏域地域包括支援センターの支援・統括等、保健福祉総合支援センターの機能強化を図り、圏域ごとの特性に合わせた運営を行う。	継続	市内の3つの生活圏域ごとに設置した地域包括支援センターにおいて、相談体制の整備及び介護者の支援、介護に関する情報提供を随時実施した。 相談件数（個別、訪問、事業所）：21,523件 うち、介護関連相談：16,118件	高齢化や多様な相談に対応するため、各圏域地域包括支援センターの相談・支援体制を強化し、総合相談支援業務等を実施した。 地域包括支援センターの周知や各種活動により、身近な相談先として定着してきたこと、また高齢者の増加により、各圏域地域包括支援センターの相談数は年々増加傾向にある。 介護予防教室等の新規参加者の獲得、潜在化しているケースの早期発見・早期支援の体制構築、多問題かつ複雑化しているケースへの対応や支援（連携）体制の構築が課題である。	保健福祉総合支援センター（基幹型地域包括支援センター）では、各圏域地域包括支援センターの後方支援及び対応困難事例への対応等に関し、継続連携する。 地域包括支援センターは、ハイレスク及び潜在化しているケースを把握するために、健康推進課と連携した高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組みを活用する。 また幅広い年齢層の住民へ周知することにより、支援ケースの早期発見・早期支援に努める。 関係各課と連携して重層的支援体制の整備を行い、複雑・多様化している世帯の問題解決に取り組む。 保健福祉総合支援センター運営協議会にて運営評価と点検を行い、地域包括支援センターの機能強化に努める。	長寿福祉課（支援センター）
保健福祉総合支援センター運営事業	同上	継続	各圏域の地域包括支援センターの支援及び介護に関する体制整備と周知啓発等を実施した。 保健福祉総合支援センター運営協議会：3回			
家庭的保育事業	低年齢児の保育受け入れ枠の確保を図るため、保護者の就労、疾病等により日々保育が必要な児童を、保育士等の資格を有する者が居宅において保育を実施する。	継続	・在籍児童 5名	低年齢児の保育受け入れ枠の確保を図るため、保護者の労働、疾病等により日々保育に欠ける児童を、保育士等の資格を有する者が居宅において保育を実施した。	継続して実施。	子育て支援課
認可保育所等運営事業	認可保育所等に対し、運営費の助成を行い、保育等の需要が高まる中で、一層の保育等の質の向上、児童の安全を図る。	継続	・認可保育所月利用者数 834名 待機児童ゼロを達成	・各運営事業者と連携し、保育ニーズに対応した保育環境の充実に努めるとともに、待機児童ゼロの継続と児童福祉のさらなる増進に努めた。	継続して実施。	子育て支援課
保育所運営・維持管理事業	市立保育所を適正に運営・管理するとともに、待機児童ゼロを目指した施策の検討を行う。	継続	・公立保育所児童数 276名 待機児童ゼロを達成	・市立保育所の安定的な運営及び施設の維持管理を行い、適切な保育環境の確保や職員研修等を通じた保育の質の向上に努めた。	継続して実施。	子育て支援課

病児・病後児保育室運営事業	就労している保護者の負担軽減・利便性強化のため、市内の医療機関へ病児・病後児保育を委託し、病気の児童への一時保育を実施します。また、保育中の児童が体調不良時、保護者が迎えに来るまでの間、一時的に専用の保育室で保育を実施する。	継続	・医療機関 年間利用数 228名 ・保育施設 年間延利用数 705名	・就労している保護者の児童が病気、又は病気回復期にあり、集団保育が困難な場合において、委託する診療所等で、一時預かり保育を実施し、保護者の子育てと就労等の両立の支援を行うことにより、児童の健全育成に寄与した。 ・令和4年度から大和町病後児保育室を広域利用することにより、より多くのニーズに対応できる環境の確保を図った。	継続して実施。	子育て支援課
特別保育サービス事業	保護者の就労形態の多様化に伴う一時保育及び保護者の疾病等による緊急時の保育を必要とする児童の福祉向上を図るとともに、就労時間の増加等に伴い、延長保育を実施することにより児童の健全な保育に寄与する。	継続	・認定こども園2園 年間延利用児童数 64名 ・公立保育所2園 年間延利用児童数 308名	・保護者の就労形態の多様化等に伴う一時的な保育及び保護者の傷病等による緊急時の保育を必要とする児童の福祉向上を図るとともに、就労時間の増加等に伴い、特別保育サービスを提供した。	継続して実施。	子育て支援課
地域子育て支援事業	子育て家庭の育児不安解消のため子育て相談及び子育て親子の交流の場の提供等を実施し、保護者の育児に対する負担緩和並びに児童の健全な育成を図る。	継続	・育児の重要性について理解を深めるため、お父さんサロンを年2回土曜日に開催 開催日：R6.8.24 R7.2.22 参加人数：14名 20名 延利用数（自由来館や事業）5,052名	・自由来館時の育児相談やお父さんサロン実施により、父母ともに利用が増加した。	継続して実施。	子育て支援課
ファミリー・サポート支援事業	○ファミリー・サポート・センター事業：安心して子育てができる地域社会を構築するため、市民相互の支援活動を組織化し、地域全体で子育てを支援するもの。協力会員が利用会員の子どもを一時預かり、保育施設等の送迎を行う会員相互援助活動の実施。また援助活動実施の企画、調整等を行う。 ○育児ヘルプサービス事業：育児ストレスや産褥期に家族の支援が受けられず、不安や孤立感を抱える家庭や様々な要因で養育支援が必要な家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事援助を行うことで、個々の家庭の抱える養育上の問題の解決、軽減を図る。	継続	利用会員数：254名 協力会員数：77名 （利用協力）両方会員数：12名 育児ヘルプサービス利用者数：16名	養成講座を1回開催し、ファミサポ協力会員新規登録者5名、育児ヘルパー新規登録者7名となり、事業の円滑実施につなげることができた。	引き続き、協力会員養成講座を年1回以上開催、すでに活動している協力会員の交流会や研修会を計画し、活動の質や意欲を維持し、事業の継続に努めていく。	子育て支援課
放課後児童クラブ運営事業	市立小学校敷地内において実施している児童クラブの民間委託による運営の充実を図りながら、保護者への仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成を図る。	継続	登録人数：1,110名	待機児童解消に向けて3つの児童クラブにおいてサテライトの運営を実施した。	継続して実施。	子育て支援課
幼稚園預かり保育事業	幼稚園における預かり保育の運営。	継続	富谷幼稚園で実施。	園児数の減少に伴い、利用人数も減少しているが、保護者の子育てと就労の両立を支援するため預かり保育事業を実施。 令和5年度 延べ利用人数 948人 令和6年度 延べ利用人数 547人	預かり保育事業については、閉園まで引き続き実施していく。（令和9年3月31日閉園）	教育総務課

幼児教育事業	親子のふれあい遊びを通し、基本的生活習慣の大切さを学ぶと同時に、地域における保護者同士の仲間づくりを図る。	継続	①幼児学級【対象：1歳児親子】 ・日吉台公民館 年5回 延べ52名 ・東向陽台公民館 年5回 延べ81名 ・成田公民館 年5回 延べ44名 ②幼児学級【対象：2・3歳児親子】 ・富ヶ丘公民館 年6回 延べ74名 ・東向陽台公民館 年6回 延べ92名 ・成田公民館 年6回 延べ31名 ③子育てサロン【対象：乳幼児親子】 ・富ヶ丘公民館 年12回 延べ108名 ・東向陽台公民館 年9回 延べ265名 ・成田公民館 年11回 延べ157名 ④おはなし会【対象：乳幼児親子】 ・あけの平公民館 年9回 延べ88名 ・成田公民館 年11回 延べ117名 ⑤プレイルーム開放【対象：乳幼児親子】 ・富ヶ丘公民館 週5回 延べ3,530名 ・東向陽台公民館 週5回 延べ5,262名 ・あけの平公民館 週5回 延べ1,300名 ・日吉台公民館 週5回 延べ1,752名 ・成田公民館 週5回 延べ4,483名	プレイルーム開室日を週5日に拡大したこと で、利用者が大幅に増加した。 男性の育児休業を推進する企業が増えてきたことや、コロナ禍に在宅で仕事ができる環境が整備されたことなどにより、母親だけでなく父親も子どもと一緒に事業に参加することが多くなった。	継続して実施 市民のニーズに対応し、プレイルームの開室時間を調整し、子育て環境の充実を図るとともに、父親も参加しやすい環境・雰囲気づくりを考慮し、子育て世代を支える地域づくりの一助となるように努めていく。	生涯学習課 (公民館)
--------	---	----	---	---	---	----------------

(3)女性に対する暴力の根絶

7 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発

事業名	事業概要	事業区分	R6年度実施状況	R6年度実施状況を踏まえた振り返り	R7年度以降の取り組みについて	担当課
子育て家庭総合支援拠点事業	家庭児童福祉やDV・離婚等女性が抱える問題に関する専門的技術を必要とする相談支援業務を行う。	継続	随時家庭児童相談員によるDV相談等の電話相談来所相談に対応し、必要に応じて専門の相談窓口につなげ対応をした。	相談対応と相談内容に応じて必要な支援に結びつよう、関係機関との連携に取り組んだ。	継続して取り組む	子育て支援課
虐待防止連絡協議会児童部会事業	要保護児童・要支援児童及びその保護者、または特定妊婦への適切な支援を図り、児童虐待の予防及び早期発見並びに再発防止に向けた、地域での取り組みを推進するもの。 代表者会議の開催(1回/年) 実務者会議の開催 (要保護児童・特定妊婦：1回/4ヶ月) (要支援児童等：1回/6ヶ月) 個別ケース検討会議の開催(必要に応じ随時)	継続	代表者会議の開催:年1回 実務者会議の開催 要保護児童・特定妊婦:年3回 要支援児童等:年2回 ・個別ケース検討会議の開催:必要に応じ随時開催(のべ32回)	代表者会議では、協議会の役割及び虐待発見時の対応について関係機関への周知を行い、研修会を開催して資質向上に努めた。また、実務者会議やケース会議の実施により、ケースの支援方針や各機関の役割分担について関係機関と共有を図り、連携・協力に取り組んだ。	継続して取り組む	子育て支援課
ひとり親家庭等自立支援事業	・保護者や配偶者のない女子等であって、そのものの監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合において、その保護者から申し出があったときに、保護者及び児童を母子生活支援施設において保護するもの。 ・DV避難の際、シェルターに入らず避難しない場合の宿泊代の補助をするもの。	継続	月1回、市役所を会場に「みやぎ女性のための出張相談」を実施（宮城県の事業）。 その他、相談は相談員が随時対応しており、啓発は女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ11月に広報紙に掲載。子育て情報誌「はあと」にもDV予防、相談窓口について掲載。 DV相談件数：13件（R7.3月末時点） 一時保護件数：2件	相談対応と相談内容に応じて必要な支援に結びつよう、関係機関との連携に取り組んだ。	継続して取り組む	子育て支援課

8 関係機関との連携・協力による相談体制の充実

事業名	事業概要	事業区分	R6年度実施状況	R6年度実施状況を踏まえた振り返り	R7年度以降の取り組みについて	担当課
男女共同参画社会推進事業	人権擁護委員と連携した相談会の実施（女性専門相談会等）、男女共同参画思想の啓発。	継続	社会福祉協議会などの関係機関と連携・協力し、「女性のための相談会」を開設。（女性相談員が対応） 開設日：R6.6.5（年1回）	必要に応じて他課との連携を図りながら、相談者の問題解決や不安の解消につなげることができた。	継続して実施。	市民協働課
人権教育・相談事業	各種相談所の開設、人権教室や街頭啓発などの活動への支援を行い、人権を尊重した地域社会づくりができるよう努める。	継続	社会福祉協議会などの関係機関と連携・協力し、各種相談所を開設。 開設日：月2回（第1・3 水曜日） 開設日数24回で94名の方が利用された。	必要に応じて他課との連携を図りながら、相談者の問題解決や不安の解消につなげることができた。	継続して実施。	市民協働課
子育て家庭総合支援拠点事業	家庭児童福祉やDV・離婚等女性が抱える問題に関する専門的技術が必要とする相談支援業務を行う。	継続	随時家庭児童相談員によるDV相談等の電話相談来所相談に対応し、必要に応じて専門の相談窓口につなげ対応をした。	相談対応と相談内容に応じて必要な支援に結びつくよう、関係機関との連携に取り組んだ。	継続して取り組む	子育て支援課
虐待防止連絡協議会児童部会事業	要保護児童・要支援児童及びその保護者、または特定妊婦への適切な支援を図り、児童虐待の予防及び早期発見並びに再発防止に向けた、地域での取り組みを推進するもの。 代表者会議の開催(1回／年) 実務者会議の開催 (要保護児童・特定妊婦：1回／4ヶ月) (要支援児童等：1回/6ヶ月) 個別ケース検討会議の開催(必要に応じ随時)	継続	代表者会議の開催:年1回 実務者会議の開催 要保護児童・特定妊婦:年3回 要支援児童等:年2回 ・個別ケース検討会議の開催:必要に応じ随時開催(のべ32回)	代表者会議では、協議会の役割及び虐待発見時の対応について関係機関への周知を行い、研修会を開催して資質向上に努めた。また、実務者会議やケース会議の実施により、ケースの支援方針や各機関の役割分担について関係機関と共有を図り、連携・協力に取り組んだ。	継続して取り組む	子育て支援課

基本目標 3 幼児教育・学校教育における男女共同参画の実現

(1)男女共同参画に関する理解の促進

9 人権及び男女共同参画に関する理解の促進

事業名	事業概要	事業区分	R6年度実施状況	R6年度実施状況を踏まえた振り返り	R7年度以降の取り組みについて	担当課
人権教育・相談事業	各種相談所の開設、人権教室や街頭啓発などの活動への支援を行い、人権を尊重した地域社会づくりができるよう努める。	継続	いじめ等の人権問題について考える機会を作るため、人権擁護委員と連携し、市内小学校等において子ども人権教室を実施。 実施期間：R6.4月～R7.3月 実施箇所：小学校2箇所	人権教室の実施を通して、人権尊重意識の醸成を推進できた。	人権擁護委員と連携し、人権教室や各種啓発活動の実施を通して、人権尊重意識の醸成を推進していく。	市民協働課
「私たちの学級憲章」をつくってみよう	「児童生徒の個々の権利を尊重し、一人一人が大切にされる学級をつくる」という目的で、学級の一人一人がそれぞれ大切にされるべき「子どもの権利」をもつ存在であるという認識のもと「学級憲章」を作成する。	新規	富谷市内全中学校・全クラスにて実施。 中学校：5校 クラス数：60クラス	「学級憲章」を作成していく過程で、「子どもの権利」や人権に対する理解、そしてその権利を実現する実践の機会を提供することができた。	令和7年度から中学校に加え、小学校5・6年生全クラスへ拡充。	学校教育課

(2)キャリア形成を支援する情報提供及び意識啓発

10 キャリア教育の実施

事業名	事業概要	事業区分	R6年度実施状況	R6年度実施状況を踏まえた振り返り	R7年度以降の取り組みについて	担当課
市立小学校運営事業 市立中学校運営事業	仕事に就くために大切なことや頑張ること、仕事の楽しさなど聞き、学ぶ。 事業所での職場体験や事前の調べ学習、事後のまとめなどを行い、知見を広める。	継続	地域や企業等の協力を得ながら、児童生徒の発達段階に応じた進路や職業選択等に関する活動に取り組んだ。 市内小学校において、校外学習や出前授業を実施。 市内中学校において、職場体験学習を実施。	それぞれの活動において、性差によらず自らの意思で将来について考える機会を設定することができた。	継続して実施。	学校教育課
男女共同参画社会推進事業	男女共同参画思想の啓発。	継続	実施なし		男女共同参画の重要性について認識を深めるため、県との共催にてパネルキャラバンを実施。	市民協働課

(3)ESD(持続可能な開発のための教育)の推進

11 ESDの推進

事業名	事業概要	事業区分	R6年度実施状況	R6年度実施状況を踏まえた振り返り	R7年度以降の取り組みについて	担当課
富谷市ESD/ユネスコスクール活動	各幼稚園、小・中学校等の担当者で富谷市ESD/ユネスコスクール推進委員会を組織し、富谷市のESD教育を推進するとともに、各園・学校の特徴や地域性に応じたESDに取り組む。	継続	富谷市ESD/ユネスコスクール推進委員会を2回開催。園、各校において、防災、環境、文化継承等の活動に取り組み、「ユネスコスクール公式ウェブサイト」に令和6年度の活動状況を掲載した。	園・各校が、地域や関係各所と連携を図り、環境、社会、経済の課題に対して、持続可能な社会の担い手を育てる活動に取り組み、教育の深化を図ることができた。	多様な人々と協働しながら、諸課題の解決に取り組んでいけるよう、地域や関係各所、国内外の学校との連携を推進していく。	学校教育課

基本目標 4 職場における女性活躍の実現

(1)職場における女性の参画の促進

1 2 ポジティブ・アクション(女性の参画を促進する取組)の普及啓発

事業名	事業概要	事業区分	R6年度実施状況	R6年度実施状況を踏まえた振り返り	R7年度以降の取り組みについて	担当課
男女共同参画社会推進事業	人権擁護委員と連携した相談会の実施（女性専門相談会等）、男女共同参画思想の啓発。	継続	社会福祉協議会などの関係機関と連携・協力し、「女性のための相談会」を開設。（女性相談員が対応） 開設日：R6.6.5（年1回） 性的指向・性自認に関わらず、市民が安心して住み続けることができる地域づくりのため、市政に関わる市職員等の理解増進を図ることを目的とし、宮城県との共催でLGBT研修会を実施。 事業名：男女共同参画地域推進プログラム 開催日：R6.12.19	必要に応じて他課との連携を図りながら、相談者の問題解決や不安の解消につなげることができた。 性の多様性に関する現状と課題を学び、参加者の理解増進、意識醸成が図られた。アンコンシャスバイアスへの気付きや、誰もが生きやすい地域づくりの必要性を改めて認識する機会となり、今後さまざまな事業において、多様性を尊重するという視点を持って取り組んで行くことができると期待される。	相談会は継続して実施。 男女共同参画の重要性について認識を深めるため、県との共催にてパネルキャラバンを実施。	市民協働課

1 3 企業等との連携による女性の雇用促進

(2)ワーク・ライフ・バランスの推進

1 4 仕事と家庭の両立に関する意識啓発

事業名	事業概要	事業区分	R6年度実施状況	R6年度実施状況を踏まえた振り返り	R7年度以降の取り組みについて	担当課
職員研修事業 人事（給与）管理事業	富谷市人材育成基本方針に沿った職員研修を実施する。 ・職員任用（採用、配置、異動等） ・定員（数）・組織管理 ・勤務条件の整備 ・制度に基づく給与支給 ・特別職給料等審議会の準備・開催 ・会計年度任用職員の制度運用	継続	・育児休業等に関する制度の周知を図り、特に男性職員の育児休暇等について取得を促進した。 ・土日や祝日を組み合わせた年次休暇取得のほか、ゴールデンウィーク等に合わせ年次有給休暇取得促進日を設け年次休暇の取得を促進した。また、夏季休暇の付与日数を3日から5日へ拡大するなどのワーク・ライフ・バランスの推進を図った。 ・毎週水曜日と毎月最終金曜日の定時退庁を促す庁内放送を継続して実施した。 ・男性の配偶者出産休暇取得率：100% ・年次有給休暇の平均取得日数：13.0日	職員のワーク・ライフ・バランスを充実させるために、定時退庁日の実施やゴールデンウィーク、夏季休暇等に合わせた連続休暇取得を促進することで、職員のモチベーション向上に努めた。	男性の産休制度など仕事と家庭生活の両立ができる環境づくりに努め、効率的な労働体制の確立や市民サービスの向上に努める。	総務課

1 5 育児・介護休業制度の普及啓発及び制度を利用しやすい環境づくりの促進

事業名	事業概要	事業区分	R6年度実施状況	R6年度実施状況を踏まえた振り返り	R7年度以降の取り組みについて	担当課
職員研修事業 人事（給与）管理事業	富谷市人材育成基本方針に沿った職員研修を実施する。 ・職員任用（採用、配置、異動等） ・定員（数）・組織管理 ・勤務条件の整備 ・制度に基づく給与支給 ・特別職給料等審議会の準備・開催 ・会計年度任用職員の制度運用	継続	・育児休業等に関する制度の周知を図り、特に男性職員の育児休暇等について取得を促進した。 ・土日や祝日を組み合わせた年次休暇取得のほか、ゴールデンウィーク等に合わせ年次有給休暇取得促進日を設け年次休暇の取得を促進した。また、夏季休暇の付与日数を3日から5日へ拡大するなどのワーク・ライフ・バランスの推進を図った。 ・毎週水曜日と毎月最終金曜日の定時退庁を促す庁内放送を継続して実施した。 ・男性の配偶者出産休暇取得率：100% ・年次有給休暇の平均取得日数：13.0日	職員のワーク・ライフ・バランスを充実させるために、定時退庁日の実施やゴールデンウィーク、夏季休暇等に合わせた連続休暇取得を促進することで、職員のモチベーション向上に努めた。	男性の産休制度・介護休業制度への仕事と家庭生活の両立ができる環境づくりに努め、効率的な労働体制の確立や市民サービスの向上に努める。	総務課

基本目標 5 地域における男女共同参画の実現

(1)地域活動における男女共同参画の促進

1 6 地域活動への参画促進のための環境整備

事業名	事業概要	事業区分	R6年度実施状況	R6年度実施状況を踏まえた振り返り	R7年度以降の取り組みについて	担当課
自治振興事業	町内会の事業活動に対する補助金交付。	継続	・地域住民相互の親睦融和と人材育成を図るため、各町内会の事業活動に対する補助金を交付し町内会活動の支援を行った。 - 対象：49町内会 ・事例紹介やワークショップなどを通じ、町内会同士の情報共有や結びつきを深め、町内会活動の活性化を図ることを目的とした町内会交流会を開催した。 - 開催日：R6.11.28 - 参加人数：45名	町内会の事業活動に対する補助金交付や、町内会同士の情報交換や結びつきを深めることを目的とした交流会の開催により地域住民相互の親睦融和と人材育成を図ることができた。	継続して実施。	市民協働課
市民協働推進事業	市民活動団体等の育成・支援。	継続	・誰もが市民活動に参加しやすい環境を整えるために、市公式ホームページで市民活動団体の情報提供を行うとともに、市民活動団体からの相談や情報発信の支援を行った。 ・市民が協働について理解を深め、交流の機会とすることを目的に市民活動交流会を実施した。 - 開催日：R6.12.12 参加者：17名	- 市公式ホームページでの市民活動団体の情報提供、市民活動団体からの相談や情報発信の支援を行うことで市民活動に参加しやすい環境を整えることができた。 ・市民活動交流会を開催することで、情報交換や団体間の交流を図ることができた。	継続して実施。	市民協働課